

## 「au Starlink Direct 海外利用特典」提供条件書

### 1. 概要

「au Starlink Direct 海外利用特典」は、海外でau Starlink Direct がご利用いただける特約です。

### 2. 提供条件

#### (1)提供期間

2026年3月4日(水) ~ 終了時期未定

※提供を終了する場合は、予め KDDI/沖縄セルラーのホームページ等でお知らせします。

#### (2)適用条件

適用条件
次の全てを満たすこと。 ① au Starlink Direct 専用プラン+又は au のスマートフォン向け料金プランにご加入いただいていること。 ② 対応機種をご利用いただいていること。

#### (3)内容

内容	
対象のエリア	・ アメリカ(本土/ハワイ/アラスカ)で au 世界サービスをご利用いただけないエリアのうち、Starlink 衛星の電波が受信可能なエリアでご利用いただけます。
ご利用いただけるサービス	・ au Starlink Direct 提供条件書に定めるサービスのほか、海外 SMS の送受信がご利用いただけます。
ご利用料金	・ 月額料、データ通信料はかかりません。 ・ 海外 SMS 送信は、au 世界サービスのエリアから送信した際と同額の送信料がかかります。ただし、当面の間無料とします。

### 3. 重要事項

- 海外で au Starlink Direct を利用した通信は、au(5G)通信サービス契約約款及び au(LTE)通信サービス契約約款に定める料金プランのデータ容量消費と小容量割引におけるデータ通信量カウントの対象外です。
- 対応機種において、海外での利用が可能な設定にさせていただく必要があります。
- 対応機種やご利用方法等の詳しい情報は、au Starlink Direct のサービス WEB サイト (<https://www.au.com/mobile/service/starlink-direct/>)でご案内します。

#### ■提供条件書について

・KDDI/沖縄セルラーは、本提供条件書の記載事項を変更する場合があります。この場合の料金その他の提供条件は、変更後の提供条件書の記載事項によります。なお、KDDI/沖縄セルラーは、変更後の提供条件書及びその効力発生時期を、所定の WEB サイトその他相当の方法で周知するものとし、変更後の提供条件書は当

該効力発生時期が到来した時点で効力を生じるものとします。

- ・電気通信事業法施行規則(昭和 60 年郵政省令第 25 号)第 22 条の 2 の 3 第 2 項第 1 号に該当する場合であって、KDDI/沖縄セルラーからの申出により提供条件の変更を行うときは、個別の通知及び説明に代え、予め、KDDI/沖縄セルラーのホームページにその内容を掲示します。
- ・本提供条件書に記載のない事項については、契約約款等の規定を適用します。契約約款等の詳細は、KDDI/沖縄セルラーのホームページでご確認いただけます。

■作成日:2026年 3 月 4 日